

# 2020年6月議会 文教くらし委員会

2020年6月30日 今井光子議員の質問

\*議会の資料から作成したもので公式の会議録ではありません  
日本共産党奈良県会議員団

## 請願審査

請願第6号、高校生の県外流出率全国ワースト1改善のため、県立高校の募集生徒の定員増枠を求める請願について

### 請願の趣旨説明

山村幸穂議員 請願第6号について、請願者に代わって説明させていただきます。要旨については、配付の請願書がありますので、これに沿って説明したいと思います。

県教育委員会が行った県内公立中学校卒業予定者の進路志望調査によると、近年の高等学校進学志望者数に占める県内公立高等学校志望、県内私立高等学校志望、県外高等学校志望の割合は、それぞれ、平成29年3月卒業予定者は、県内公立90.9%、県内私立3.0%、県外4.0%です。平成30年3月卒業予定者は、県内公立91.1%、県内私立2.8%、県外4.1%です。令和元年3月卒業予定者も同様で、県内公立90.3%、県内私立2.8%、県外が4.4%です。令和2年3月卒業予定者は、県内公立88.7%、県内私立3.3%、県外5.2%となっております。

これは希望ですけれども、実際に入学された方の状況を県教育委員会が調べた高等学校入学者分析表によると、県内高等学校への進学者数と高等学校進学者に占める県外進学の割合（流出率）は、各年度ごとに見ると、平成29年3月卒業者のうち県外進学者は10.6%、平成30年3月卒業者では11.4%、令和元年3月卒業者では11.2%ということで、3学年で約4200人の高校生が県外の高等学校に進学されているという状況です。そのうち900人から1000人、約5%前後の高校生が不本意ながら県外の高等学校に進学せざるを得ない状況になっているという実態があります。

私も、実際に県外高等学校に不本意ながら行かれたという方に話を聞きましたけれども、希望校に入れなかったのが、大阪の私立学校に通っているのですけれども、全く知らない人たちばかりで友達がなかなかできないということです。新型コロナウイルス感染症で3か月間休んで、今、友達がいない状況の中で、学校になかなか行きたくない気分が、非常に重たい気分だと言われておりました。通学に1時間かかることや、通学費や授業料の問題などで、家族の方も心配されているとお聞きしております。

高校生の県外流出は、県立高等学校の募集定員枠の不足が原因になっており、県民の教育費や、生徒の学習・クラブ活動の時間、郷土愛も流出させることにつながり、さらに今、新型コロナウイルス感染症の県外感染と県内持ち込みリスク、高校生のみならず県民全体の感染リスクを高めることにもつながっているのではないかと心配される状況です。

文部科学省総合教育政策局が2019年12月25日に発表した「e-Stat統計で見る日本」の学校基本調査によると、奈良県の高等学校進学者1万2552人のうち、1439人、11.46%が県外進学となっており、この流出率を他府県と比べてみると、全国最高値、つまりワースト1位となっております。全国第2位は埼玉県で11.14%、第3位は神奈川県で10.01%であり、全国平均が5.04%ですから、奈良県は県外流出率が高い状況にあると言えると思います。

また、総務省統計局が2020年2月に発表した資料で見ると、奈良県から他府県への人口流出率は指標値14.21で、全国第2位となっております。全国平均は指標値4.57ですから、これに比べても非常に高い状態であると思います。指標値が10を超えているのは1位の埼玉県、2位の奈良県、3位の千葉県、4位の神奈川県、これらの県だけであり、5位の兵庫県は6.94です。奈良県は人口流出という点でも非常に多く、高校時代から他府県に進学していることが、将来、県内にいるよりも、他府県に出ていきやすい状況を生んでいるのではないかと思います。

奈良県の人口・世帯指標は、もともと奈良県の昼夜間人口比率は90%で、全国45位、人口の増減率はマイナス0.67で、全国29位、合計特殊出生率は1.33で、43位ということで、転出の割合が非常に高くなっているという問題などを含めて、高校時代から県外に流出している問題が、将来のこうした人口問題に関わっているのではないかと懸念される状況であると思います。

現在は、新型コロナウイルスの感染が拡大するということで、社会の在り方全体も見直さなくてはならない状況になっており、学校教育の在り方も、今、問われている状況ではないかと思います。そのような中で、奈良県では4200人ももの高校生が県境を越えて他府県に通学している状況であることも、改善を図っていくべき問題につながるのではないかと思います。

そこで、要望事項ですけれども、1番目は、奈良県全体の人口施策や衛生上の観点から、県立高等学校の募集生徒の定員枠を積極的に増員してほしいということです。2番目は、新型コロナウイルス感染症に対応できるように、県としても少人数学級を進め、学校数を増やすことも視野に入れて、政府の指針も参考に、教員の増員を図ってほしいというものです。

私も一般質問でお聞きしましたがけれども、県立高等学校で実際に話を伺うと、40人学級が、教科によっては45人になる場合もあるということで、密を避けることが大変難しく、先生方が苦慮されているということでした。

実際に、半分ずつ登校されていた20人学級のときには、子どもたちの状態が手に取るようになって、教育的にも非常にやりやすい状態だったと、先生がおっしゃっていました。やはり学校を減らしていく方向ではなく、教室や教員を増やして、感染症対策や、子どもたちに行き届いた教育をしていくことが大事ではないかと思います。

また、今年度の高等学校入試において、志願者数、実際の入学状況がどのようになっていたのか、いま一度よく検討していただいて、子どもたちが希望する県内公立高等学校の普通科に入学できる対策を取っていくことが必要ではないかと思っております。

そういったことも、ぜひ検討していただきたいということで、今回この請願書を提出させていただいたとお聞きしておりますので、お伝えしたいと思います。

## 請願の質疑

藤野委員 請願書に、高校生の県外流出問題の迅速な対策が、人口、経済、感染症拡大予防など、多くの面で有意義な将来対策であると記載されていますが、これは、奈良県全体の人口施策、衛生上の観点から、県立高等学校の募集生徒の定員枠を積極的に増員しろという趣旨だと思います。

県内の公立高等学校の定員枠を確保することが、人口施策にも効果的という認識を持たれていると思うのですが、高等学校の定員が多いほど人口減少が緩くなる傾向があるというのは、どのような資料やエビデンスに基づいておっしゃっているのか。人口施策に効果的であるというエビデンスがあるのかどうかお聞きします。

山村幸穂議員答弁 高校生の定員を増やすと人口の減少率が減るのかどうかという調査について、私は承知しておりませんが、流出率の少ない県と奈良県では、高校生の県外流出の状況に、当然、差異があると理解しております。

藤野委員 要望の2番で、政府の指針も参考に教員の増員を図ることとおっしゃっていますが、政府の指針というのは、一体どのような指針なのかお聞きします。

山村幸穂議員答弁 政府の指針がどれを指すのかは、今、正確にお答えできません。申し訳ありません。

## 請願の審査

＊＊

藤野委員 2点お聞きしたいのですが、1点目は、先ほど紹介議員にも質問したのですが、県立高等学校の定員枠の確保さえすれば、人口施策に効果的であるというのが請願の趣旨だと思いますが、資料によると決してそうではなく、奈良県はそうであっても、それ以外のところでは決してそうではないというエビデンスもあります。人口施策における人口減少というのは、もっと奥深い要因があるのではないかと私は思っておりますが、県教育委員会にお答えいただきたいと思っております。

山内学校教育課長答弁 藤野委員ご指摘のとおり、人口施策については、教育という観点から、すぐに要因を特定できるものではありません。請願の中の様々な指標を我々も勉強しましたが、例えば、県外高等学校への進学率と、各都道府県の人口の増減率の相関をとって見たところ、相関はあるのですが、人口減少率が高い、つまり人口がより減っている県ほど、県外進学率は低いという傾向があります。あくまでも相関であり傾向ですが、このようなことが確認されております。

このような結果もありますので、一概に教育の観点で人口問題を語ることは難しいのではないかと認識しております。

藤野委員 例えば、先ほど指摘があった埼玉県、神奈川県等は、県外への進学率が高いのですが、人口は減少していません。したがって、イコールとならないのは資料を見ても明らかだと思いますので、人口減少の原因は違うところにあり、もっと深いものがあると私は思っております。次に、県立高等学校の定員が少ないということですが、高等学校進学者1人当たりの定員は、全国と比較して奈良県はどうかお聞きします。

山内学校教育課長答弁 全国との比較が可能なものとして学校基本調査があります。この調査の平成31年3月卒業生の状況を申し上げますと、高等学校進学者全体を分母として、公立高等学校の定員を分子とした割合が、全国では0.69、つまり100人の進学者に対して69人の公立高等学校の定員が確保されています。一方で、本県については、0.709、つまり100人に対して70人余りであり、全国の数値とほぼ同じ数値となっております。

＊＊

植村委員 志願者の率と実際に入学した率に乖離があるために、定員を増やせばよいのではないかという主張ですが、公立高等学校の定員としては、全国の平均と比較してどうなのでしょう。

山内学校教育課長答弁 全国では100人当たり69人、奈良県では100人当たり70人余りという定員の規模となっております。

植村委員 乖離がある理由として、どのようなことが考えられますか。

山内学校教育課長答弁 請願で取り上げられた進路志望調査の実施時期は7月であり、進路指導の中で、学校名を問わず、どのような校種、課程を希望するかを問うた上で、その後、様々な進路指導が行われ、志望する学校を決めていくのですが、その中で7月の志望と異なる進路状況が生まれていると理解しております。

＊＊

小村委員 7月の志望調査と3月の進路状況の乖離ですが、全国的な比較はあるのでしょうか。私は学習塾をしているのですが、7月の志望調査では、なかなか生徒が決め切れておらず、逆にいうと、まだ夏休みに入っていない中で、夏休みに頑張って志望校のランクを上げようという話をしています。公立でも7月の希望校と3月の進路には乖離があると思うのです。7月の時点では、夏休みに成績を上げて、志望校をワンランク上げようと思いますが、ほかの子どもも頑張っているのに、夏休みが終わった後の学力診断テストの結果が出たときに、この成績では志望校を下げざるを得ないという乖離も出てくると思うのです。そういったデータを比較したものを県教育委員会は持っていますか。

山内学校教育課長答弁 全国との比較ですが、この調査は県独自の調査ですので、全国との比較は不可能ですが、学校基本調査に、公立高等学校を志願した、つまり願書を出した生徒数があります。3月時点ですが、率を計算しますと、全国では高等学校進学希望者の83.7%が公立を志願しており、一方で奈良県は76.5%となっております。このような数字が学校基本調査にありますので、奈良県に限らず公立を希望する生徒は

多いと考えております。

小村委員 今回の数字でいうと、奈良県は全国より低くなっています。埼玉県、神奈川県も高くなっていることについては、地政学のことも勘案して考えないといけないと私は思っています。

＊＊

阪口副委員長 私個人の意見ですが、県外進学者が増えていることについては、やはり課題の解決が必要ではないかと思えます。また、請願については、コロナ禍において、少人数学級を進めることは評価できると思えます。ただし、学校数を増やすことは、少し現実性に乏しいと感じております。請願にはトータルとして評価できる部分があるので、今後、このようなことも踏まえて検討していくべきだと考えますので、私は請願に賛成するつもりです。

## 委員の意見

小村委員 自由民主党としては、この請願に反対いたします。

粒谷委員 自民党奈良は、請願第6号については反対いたします。

藤野委員 新政ならば、議員それぞれの判断によりますが、私は請願第6号には反対の立場です。

ただし、先ほど阪口副委員長がおっしゃったように、少人数学級を進めるとするのは新型コロナウイルス感染症に関係なく以前からの私たちの願いです。したがって、教員の増については、加配も含めて県から国へ強くお願いしていただくことをお願い申し上げて、意見といたします。

阪口副委員長 会派としての判断になると思いますが、私個人としては請願に賛成いたします。

今井委員長 日本共産党会派としては、請願に賛成いたします。

## 議案の審査

### 議案の説明

#### <文化・教育・くらし創造部>

吉田文化・教育・くらし創造部長説明 6月定例県議会提出議案のうち、文化・教育・くらし創造部所管分についてご説明いたします。「令和2年6月定例県議会提出予算案の概要」をご覧くださいと思います。

奈良県一般会計補正予算の事業概要のご説明をいたします。

1、感染拡大防止対策の徹底のうち、県有施設感染拡大防止事業です。県有施設における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、必要な備品等を整備するものです。このうち文化会館をはじめ、文化・教育・くらし創造部所管の9施設分の補正予算額は2417万2000円です。

次に、3、社会活動の正常化の(1)健康な生活の維持をご覧ください。

身近な場所での運動推進事業では、県民が身近な場所で気軽に参加できる運動機会を創出するため、総合型地域スポーツクラブが新たに実施する、体操やレクリエーションなどの活動を支援します。サイクリングによる運動推進事業では、自転車を使った気軽な運動の推奨と、奈良の魅力を伝えることによる地域の活性化を目的に、サイクリングコースの動画を作成し配信します。

次に、(2)子育て支援のうち、児童福祉施設等感染拡大防止事業では、私立幼稚園が、マスクや消毒液等を購入する費用等に対し補助を行うものです。記載金額のうち、私立幼稚園分は2000万円です。

次に、(3)教育活動の再開と教育の新しいスタイルのうち、学力向上を目的とした学校教育活動支援事業では、臨時休業期間中の未指導分の補習等を実施するため、私立学校が、学校教育活動を支援する学習指導員を配置する経費に対し補助を行うもので、記載金額のうち、私立学校分は3400万円です。

次に、遠隔授業環境整備事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県立大学が遠隔授業の環境を整備する経費に対し補助を行います。記載金額のうち、県立大学分は2620万円です。

次に、(5)生活困難者への支援のうち、家計急変世帯学生等支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した世帯の児童生徒、学生に対し私立学校及び県立大学が授業料を減免する経費に対し補助を行います。記載金額のうち、私立学校分は1125万円、県立大学分は500万円です。

次に、消費生活相談体制整備事業では、新型コロナウイルス感染症に関連した消費者相談に迅速に対応するため、専門的見地から弁護士による助言が必要な場合に、オンラインにより相談できる体制等を整備します。

\*

続いて、文化・教育・くらし創造部所管分の条例案についてご説明いたします。

議第57号、奈良県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例です。これは動物の愛護及び管理に関する法律等の改正に伴い、新たに追加される都道府県の事務のうち、その一部を奈良市に権限移譲しようとするものです。施行期日は令和2年8月1日からです。

次に、議第62号、地方独立行政法人法第19条の2第4項に規定する条例で定める額を定める条例です。これは地方独立行政法人法の改正に伴い、県が設立する地方独立行政法人が、その役員または会計監査人の法人に対する損害賠償責任の一部を免除するに当たり、控除する額を定めようとするものです。施行期日は公布の日からです。

\*

続いて、契約その他予算外議案等についてご説明いたします。

議第65号、(仮称)奈良県国際芸術家村整備事業にかかる請負契約の変更についてです。昨年11月に発生した文化財修復展示棟の地下構造物の変動事案により、建築工事が中断されたことに伴い、連動して電気設備工事及び機械設備工事の一部を一時中止しました。これによる工期延長の費用等について、契約金額の変更をお願いするものです。

電気設備工事については、7億2658万9440円から7億4628万7140円に、機械設備工事については、11億8448万8020円から12億4614万5220円に増額変更をお願いするものです。

次に、議第66号、県立大学整備事業にかかる請負契約の変更についてです。現在、県立大学の commons 棟の建築工事を進めているところですが、地中障害物の撤去などの工事量が増大したため、契約金額について、8億7482万9700円から8億9876万7900円に増額変更をお願いするものです。

\*

続いて、報第2号、令和元年度奈良県一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。

款、地域振興費、項、地域振興調整費の、なら歴史芸術文化村整備事業については、施設の地下構造物の変動事案により建築工事を一時中断したため、記載のとおり繰り越したものです。

款、地域振興費、項、文化・教育費の文化財保存事業補助については、市町村等が行う史跡地の公有化等に対する補助金について、事業主体である市町村等の事業の遅れにより、記載のとおり繰り越したものです。

重要文化財等修理受託事業については、県が受託した保存修理事業の工法検討に時間を要したことにより、記載のとおり繰り越したものです。

次に、款、教育費、項、大学費の県立大学整備事業については、commons 棟の建築工事に係る資材調達に不測の日時を要したことにより、記載のとおり繰り越したものです。

\*

続いて、報第6号、公益財団法人奈良県人権センターの経営状況の報告についてご説明いたします。

公益財団法人奈良県人権センターの「令和元年度(2019年度)業務報告書」の1ページをお願いいたします。令和元年度の事業の実施状況ですが、人権問題、同和問題の解決に携わる行政、教育、運動の各機関、団体との有機的連携を図るとともに、有効適切な施設の提供等を行いました。

(1)施設の管理運営状況については、5団体1事業者と通年利用の契約をしたほか、延べ367回の研修室や会議室の利用を得たところです。

正味財産増減計算書をお願いいたします。I、一般正味財産増減の部、1、経常増減の部、(1)経常収益として、貸し館に伴う事務室等の使用料収入、県からの補助金収入である受取地方公共団体補助金、その他記載のものを合わせて、経常収益計は1423万7534円です。

次に、(2)経常費用として、事業費、職員給与などの管理費を合わせて、経常費用計は1905万9111円です。

以上の経常収益と経常費用の差額である当期経常増減額は482万1577円のマイナスとなっております。このマイナスの大きな要因は、建物などの固定資産の減価償却によるものです。その結果、一般正味財産期末残高は1億4808万8647円となっております。

\*

続いて、令和2年度の事業計画についてご説明いたします。

令和2年度事業計画ですが、2の事業の実施計画として、昨年度に引き続き人権啓発の拠点として、施設の管理運営など記載の事業を実施していきます。なお、(2)人権啓発推進事業に記載の講演会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を延期しているところです。

収支予算書をお願いいたします。Ⅰ、一般正味財産増減の部、1、経常増減の部、(1)経常収益として、貸し館に伴う使用料収入と県からの補助金収入である受取地方公共団体補助金、その他記載のものを合わせて、経常収益計として1320万8000円を計上しております。

次に、(2)経常費用として、事業費、職員給与などの管理費を合わせて、経常費用計として1855万6922円を計上しております。公益財団法人奈良県人権センターの経営状況については以上です。

\*

続いて、報第7号、公益財団法人奈良県生活衛生営業指導センターの経営状況の報告についてご説明いたします。令和元年度事業報告ですが、県内の各生活衛生関係事業者を対象として、1、経営相談に関する事業では、259件の各種経営相談を受け、助言を行いました。また、事業資金が不足する事業者に対して、2、生活衛生融資に関する相談事業として、日本政策金融公庫への融資推薦を79件実施したほか、その他記載の事業を実施し、県内の生活衛生関係事業者の衛生確保と振興に努めました。

正味財産増減計算書をお願いいたします。Ⅰ、一般正味財産増減の部、1、経常増減の部、(1)経常収益として、県からの受取補助金、研修等の受託による事業収益、受取寄附金、その他記載のものを合わせて、経常収益計は2082万7517円となっております。

次に、(2)経常費用として、生活衛生関係営業対策事業費や、生活衛生関係営業の経営状況調査等の全国生活衛生営業指導センターからの受託事業費及び管理費等を合わせて、経常費用計は2080万2469円となっております。

以上の経常収益と経常費用の差額である当期経常増減額は2万5048円のプラスとなっております。その結果、一般正味財産期末残高は579万104円となっております。

続いて、令和2年度の事業計画についてご説明いたします。令和2年度事業計画ですが、生活衛生関係事業者の経営の健全化を図り、衛生水準とサービスの向上を推進することにより、消費者利益の擁護を図ることを目的として、経営指導に関する事業など記載の事業を行っていきます。

正味財産増減予算書をお願いいたします。経常増減の部、1、経常収益として、生活衛生関係営業対策事業費補助金等の県からの受取補助金及びクリーニング師研修等の事業収益等を合わせて、経常収益計として2219万9000円を計上しております。

2の経常費用としては、生活衛生関係営業対策事業費や全国生活衛生営業指導センターからの受託事業費及び管理費等を合わせて、経常費用計として2219万9000円を計上しております。公益財団法人奈良県生活衛生営業指導センターの経営状況については以上です。

\*

続いて、報第21号、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分報告についてご説明いたします。奈良県事務処理の特例に関する条例及び奈良県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。これは動物の愛護及び管理に関する法律等が改正され、令和2年6月1日に施行されたことに伴い、条項ずれが生じたことから所要の改正を行ったものです。

次に、奈良県防災会議等の組織及び運営に関する条例等の一部を改正する条例ですが、これは部の名称を地域振興部及びくらし創造部から文化・教育・くらし創造部に変更したことに伴い、関係条例について所要の改正を行ったものです。

次に、自動車事故に係る損害賠償額の決定についてです。そのうち文化・教育・くらし創造部に関する事項は番号10の1件で、損害賠償額は19万4474円となっており、事故の概要、損害賠償の相手方、損害賠償額、専決年月日は記載のとおりです。今後も交通安全のルールを守るよう徹底していきたいと考えております。

以上が6月定例県議会への提出議案のうち、文化・教育・くらし創造部に関する事項です。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

## <こども・女性局>

金剛こども・女性局長説明 6月定例県議会の提出議案のうち、こども・女性局分をご説明いたします。令和2年度一般会計補正予算案を説明いたします。

3、社会活動正常化の(2)子育て支援ですが、地域で子育てを支えることも食堂支援事業については、今後の外出自粛等に備え、子育てをされている家庭が地域で孤立しないよう、こども食堂が行う食事の配達や持ち帰りを通じた家庭の見守り活動を支援するため補助を行うものです。

次に、こども食堂における県産牛肉等購入支援事業は、こども食堂が、消費が低迷している県産牛肉等の食材を購入し、子どもたちに、おいしい奈良の食材を味わう機会を提供する活動を支援するため補助を行うものです。

次に、一時保護所等看護師等派遣事業は、新型コロナウイルスに感染された方の子どもについて、世話をする方がいない場合、県が一時保護を行います。この期間に看護師等が子どもの健康観察等を行うための経費です。

次に、児童相談所等相談環境整備事業は、子育てやDVなどの相談のために来所される方の感染症への不安を考慮し、来所によらない相談体制や相談窓口における感染防止のための環境整備を行うとともに、学校休業等、外出しにくい状況となっても子育てを支える必要がある家庭の状況を定期的に把握し、児童の安全確認を行うため、子ども家庭相談センターに新たに職員を配置するものです。

次に、児童福祉施設等相談支援体制整備事業は、子どもたちへの感染防止に、日々ご尽力いただいている保育所や児童養護施設等の職員の不安やストレスを軽減するため、気軽に相談できる窓口を設置し、電話相談や訪問相談等を行うものです。

次に、ファミリー・サポート・センター感染拡大防止事業は、仕事の時間が延びるときなどの子どもの迎えや冠婚葬祭時の子どもの預かりなど、市町村のファミリー・サポート・センター事業の登録会員に対し、感染症に対する知識を身に付けていただく研修を実施するものです。

次に、児童福祉施設等感染拡大防止事業は、保育所や児童養護施設等での感染防止等に必要なマスクや消毒液等の購入、また、感染症に関する職員研修に要する経費等に補助を行うものです。

次に、放課後児童健全育成事業費補助金は、感染防止拡大のために小学校が臨時休業した際、市町村において児童の預かりに対応していただくための放課後児童クラブの開所時間の延長等に対し補助を行うものです。

次に、生活困難者への支援として、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金については、子育てと仕事を1人で担う、ひとり親世帯に対し、経済的負担を軽減するため、1世帯当たり5万円等の臨時特別給付金を支給するものです。

以上が補正予算案の事業概要です。

\*

次に、報第2号、令和元年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告についてです。4、福祉保険費のうち、6、こども・女性費の放課後児童クラブ施設整備費補助と幼保連携型認定こども園施設整備事業については、施設の整備等に要する経費を市町村に補助するものですが、事業実施主体の遅れにより、記載の金額を繰り越したものです。

\*

次に、報第21号、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告についてで、内容は条例の改正です。

奈良県防災会議等の組織及び運営に関する条例等の一部を改正する条例のうち、第4条がこども・女性局分です。これは、県に置かれている部の名称の変更に伴い、奈良県こども・子育て支援推進会議条例及び奈良県幼保連携型認定こども園審議会条例の2つの条例について、条文の整理のため所要の改正を行ったものです。

\*

次に、奈良県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてです。これは児童福祉法の改正に伴い、同法で引用している条文の整理のため、所要の改正を行ったものです。

以上が6月定例県議会提出議案のうち、こども・女性局に関する事項です。ご審議方よろしくお願いたします。

## <教育委員会>

吉田教育長説明 私からは6月定例県議会提出議案のうち、教育委員会に関する事項についてご説明いたします。

まず、令和2年度奈良県一般会計補正予算についてご説明いたします。

1、感染拡大防止対策の徹底、感染者の早期発見・隔離の徹底のうち、県有施設感染拡大防止事業で

す。県有施設における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、必要な備品等を整備いたします。このうち教育委員会所管分の補正予算額は200万円です。

次に、3、社会活動正常化の(2)子育て支援のうち、児童福祉施設等感染拡大防止事業です。当事業は公立幼稚園が実施する新型コロナウイルス感染症対策への支援のため、国の幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業の制度拡充を受けて、子ども用マスク、消毒液、空気清浄機などの保健衛生用品の購入を対象として、4月補正予算に追加で補助するものです。このうち教育委員会所管分の補正予算額は5600万円です。

次に、(3)教育活動の再開と教育の新しいスタイルのうち、少人数学級編制のための教員加配です。これは小学6年生、中学3年生の学級を分割し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及びきめ細かい指導を行うため、教員を加配するもので、31人分を予算計上しております。

次に、夏期休業中の授業等対応事業です。これは夏期休業を短縮して授業等を実施するため、非常勤講師等を配置するものです。

次に、学力向上を目的とした学校教育活動支援事業です。当事業は学校再開に当たって、臨時休業中の未指導分の補習の実施など、子どもの学びの保障を徹底的にサポートするため、学校教育活動を支援する人員として学習指導員を追加配置するものです。高等学校、特別支援学校など県立学校に各1人を配置するほか、小中学校など市町村立学校への配置について補助を行います。このうち教育委員会所管分の補正予算額は5億2534万1000円です。

次に、スクール・サポート・スタッフ配置促進事業補助金です。これは新型コロナウイルス感染症対策のために増加する教員の業務をサポートするため、スクール・サポート・スタッフを小中学校へ追加配置する市町村へ補助を行います。

次に、オンライン学習環境整備事業です。当事業はオンライン教育の実施等に要する県立学校等のインターネット環境を整えるものです。県立学校各校にインターネット回線を整備し、学習系における県立学校の通信速度、容量の改善を図るとともに、インターネット環境が整っていない児童生徒を対象に、モバイルルーター100台を整備し、オンライン教育が実施できるよう準備を行います。

次に、情報教育環境整備事業です。当事業は県立中学校及び特別支援学校小学部・中学部において、1人1台端末環境を整備するものです。文部科学省が進めるGIGAスクール構想の実現の一環で、現在、進めている校内ネットワークの整備と相まって、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びを実現させるために整備いたします。

次に、特別支援学校スクールバス感染症対策事業です。特別支援学校のスクールバスについては、児童生徒等の安全上の観点から換気が行いにくく、長時間、3密となるおそれがあるほか、重症化リスクの高い医療的ケア児などが乗車している場合があり、学校を再開するに当たっての課題となっておりました。当事業は、スクールバスに乗車する児童生徒等の少人数化を図り、車内での感染拡大を防止するため、バスの借上げにより増車するものです。

次に、障害のある児童生徒の情報機器活用支援事業です。障害のある児童生徒が情報機器端末を活用するためには、利便性向上の観点から、より個別性の高い特別な入出力支援装置を必要とする場合があります。障害のある児童生徒が1人1台端末を効果的に活用できるよう、一人ひとりに応じた入出力支援装置の整備を行います。

次に、学校教育活動再開対応事業です。当事業は、各学校が、段階的な学校再開に際して、学校の感染症対策等を徹底しながら、子どもたちの学習保障をするために、新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開を支援する経費について、緊急的に国により措置されたものです。

次に、高校運動部活動全国大会の代替大会開催支援事業です。当事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止された全国大会の代替として開催される奈良県大会を支援するものです。奈良県高等学校野球連盟が主催する野球と、奈良県高等学校体育連盟などが主催する35の競技が実施される予定です。以上が教育委員会所管の令和2年度6月補正予算案の説明です。

\*

次に、教育委員会所管の条例案についてご説明いたします。

県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例です。これは新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における学びの保障のため、県費負担教職員の定数を見直し、所要の改正を行うものです。先ほど説明いたしました、「令和2年6月定例県議会提出予算案の概要」の10ページ、(3)教育活動の再開と教育の新しいスタイルのうち、少人数学級編制のための教員加配の31人に係るものです。施行期日は公布の日からとしております。

\*

次に、教育委員会所管の契約についてご説明いたします。

高等学校整備事業にかかる請負契約の締結についてです。

1件目は、山辺高等学校の改築工事の契約締結に係る議案です。工事期間は契約締結の日から令和4年3月17日まで、契約金額は10億2100万円余、工事名、契約の相手方は記載のとおりです。2件目は、大宇陀高等学校の改築工事の契約締結に係る議案です。工事期間は契約締結の日から令和4年7月29日まで、契約金額は11億6000万円余、工事名、契約の相手方は記載のとおりです。3件目は、磯城野高等学校の改築工事の契約締結に係る議案です。工事期間は契約締結の日から令和4年3月17日まで、契約金額は7億5000万円余、工事名、契約の相手方は記載のとおりです。4件目は、王寺工業高等学校の改築工事の契約締結に係る議案です。工事期間は契約締結の日から令和4年3月17日まで、契約金額は12億5600万円余、工事名、契約の相手方は記載のとおりです。4件とも、議会の議決後、本契約を締結する予定です。

次に、高等学校整備事業にかかる請負契約の変更についてです。奈良朱雀高等学校の耐震・大規模改修工事の請負契約の変更に係る議案です。今回の変更内容は、契約金額を8億9600万円余から1900万円余を増額し、9億1500万円余に変更するものです。増額の理由としては、実施設計段階では把握できなかった事象による施工数量の増等が判明し、設計変更が必要となったためです。議会の議決後、請負契約を変更する予定です。

\*

次に、令和元年度奈良県一般会計予算繰越計算書についてご説明いたします。

款、教育費、項、教育総務費の県立学校通信ネットワーク整備事業です。繰越額は4億673万円です。これは県立学校における高速大容量の通信ネットワーク整備に係る工事費用等であり、国の補正予算に対応するため繰り越したものです。

次に、項、高等学校費の高等学校耐震化事業です。繰越額は1億9363万3000円です。これは奈良高等学校の仮設体育館の建築に係る工事費用であり、入札手続に不測の日時を要したため繰り越したものです。

次に、款、災害復旧費、項、公立学校施設災害復旧費の大淀養護学校災害復旧事業です。繰越額は2760万円です。これは吉野学園及び大淀養護学校の敷地内の法面崩壊に伴う復旧工事に係る工事費用等であり、工期の確保のため繰り越したものです。

以上が教育委員会所管の提出議案です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

## 質疑

### 県立高校適正化計画

県北部の普通科入学定員が600人も減らされたなかで、全県高校受け入れ枠7605人に7045人が県内県立高校への進学にとどまっている。もう一度全体を見て、次年度以降どうするのかを検討するべきです

今井光子議員 県立高等学校適正化実施計画がスタートした年ということで、私は今年度の入試がどういう状況になるか、非常に注目しておりました。先ほどから、いろいろな意見がありましたけれども、県教育委員会としては、今年度の入試結果をどのように見ているのか、お尋ねしたいと思います。

それから、県立高等学校適正化実施計画の対象期間は2027年までとなっており、予定どおり行くと、2027年まで続いていくことになるわけですが、計画の対象期間中において、魅力と活力ある高校づくりの推進のために不断の検討を行うと記載されていますが、今年度の入試結果を受けて、今後、どのようにしていくのか、お伺いしたいと思います。

熊谷教育政策推進課長答弁 入試結果についてお尋ねがありました。国際高等学校については、今年度、開校しましたが、新設校ということもあり、受験を控えることにつながった面もあ

と思われるます。

また、全体の応募状況を見ると、中学生の普通科志向、専門学科への理解不足もあったのではないかと考えております。さらに、各校の教育内容や魅力を、十分に浸透させることができなかつたと認識しております。

来年度以降も、国際高等学校に引き続き、順次、高等学校が開校していきます。県立高等学校適正化実施計画の対象期間は令和9年度までとなっており、すぐに見直しということではなく、国際高等学校の充実も含め、その魅力について発信していきたいと考えております。また、中学生、保護者、進路指導担当の中学校の先生方にも、様々な機会を通して積極的に情報発信を行い、魅力を伝えていきたいと考えております。

今井光子議員 高等学校の関係ですけれども、県内の中学校卒業生の98パーセントが高等学校を目指しています。県立高等学校としては7605人の受入枠を用意していましたが、実際に入学した生徒は7045人ということで、受入枠よりも560人も県内の高等学校に進学した子どもが少ないという状況です。

国際高等学校は、今年度、新たにできた高等学校で、22人定員割れという状況です。そして、今年、平城高等学校と登美ヶ丘高等学校の募集停止により、約600人分の普通科の受入枠がなくなっていますが、北部の普通科は、いずれも定員を超える応募があった一方で、中部・南部の普通科では定員を大きく下回るという状況になっております。特に、高校再編の対象になった学校では落ち込みが大きく、大淀高等学校と吉野高等学校は、次年度、募集停止で、奈良南高等学校になりますけれども、大淀高等学校は160人の募集に対して77人で、83人定員割れ、吉野高等学校は3つの専門コースで111人の募集に対して20人で、91人定員割れという深刻な状況です。また、大宇陀高等学校と榛生昇陽高等学校は、2022年に宇陀高等学校になる予定ですが、大宇陀高等学校は120人の募集に対して20人で、100人定員割れです。そして、榛生昇陽高等学校の普通科は120人の募集に対して53人で、67人定員割れですが、こども・福祉科は募集人員を11人上回るという状況になっております。

普通科高等学校を受験して不合格となった人数は、奈良高等学校が57人、西の京高等学校が16人、高田高等学校が75人、郡山高等学校が117人、橿原高等学校が17人、畝傍高等学校が63人、生駒高等学校はクラスを増やしておりますが13人。奈良北高等学校が普通科11人と数理情報6人で17人、香芝高等学校が35人、一条高等学校も募集枠を増やしておりますが、360人の枠に対して607人が受験しているという状況です。

また、特色選抜で不合格となった生徒が227人、一般選抜で395人、2次募集で4人と、626人の生徒が試験に落とされるという経験をしております。

一方、県内の私立学校の数字はいただけていないのですが、出願状況だけで見ると、平均倍率が3.76ですので、非常にたくさんの方が応募しているということです。私立学校は一部、美術、衛生看護などの学校もありますが、ほとんどが普通科となっております。

奈良県の県立高等学校の在り方としては、普通科を減らして、専門学科を重視する方向で進めてはありますが、このまま進めて行くと、本当にアンバランスな進学状況が続いて、子どもたちに余分なストレスがかかる状況になるのではないかと強く感じております。

もう一度全体を見て、来年度以降、どのようにするのがよいか、ぜひ検討していただきたいと思いますが、お考えをお尋ねしたいと思います。

山内学校教育課長答弁 今回の入試結果を受けて、次年度の見直し等について意見をいただきました。

本年度については、特色選抜の倍率が、昨年度の1.13倍から0.98倍、一般選抜の倍率が、1.00倍から0.94倍に下がっていることは重く受け止めているところです。

一方で、一部の学校から不合格者がたくさん出ているというご指摘もいただきましたが、例えば、一般選抜の全日制の全不合格者数は、昨年度より幾分減少しております。年度によって、どうしても集中してしまうこともあるのですが、そういった数字も見ながら、今後の対応を考えていきたいと思っております。

南部・東部地域の学校についても、課題をご指摘いただいたところですが、南部・東部地域については、統合して学校の活性化を図るというのが、県立高等学校適正化実施計画での目的ですので、しっかりとした学校づくりをして、課題の解消を図っていきたいと考えております。

今井光子議員 県は、統合して学校の活性化を図るという思いがあるわけですが、実際の結果を見ると、大きく定員割れしており、入りたい学校がある地域ではなかなか入れず、来てほしい地域には全然来て

もらっていないという状況です。

奈良県は、オンラインでいろいろな意見が聞けるシステムを導入しているので、どのような高等学校の在り方がよいのかを、ぜひ、学校の関係者、保護者、生徒等に聞いていただき、せっかく税金を使って県立高等学校を運営しているわけですから、本当に皆さんの思いに合った、皆さんが奈良県で勉強したいと思える学校づくりを進めていただきたいと思います。吉田教育長は、どのようにお考えでしょうか。

吉田教育長答弁 中学3年生には入試というものが必要だと思っています。入試制度をなくして、全入という形で県立学校を運営することは、今はするべきではないと考えており、これは義務教育化されたときに考えるべき事項だと思います。

子どもたちにハードルをしっかりと越えていただく入学試験について、現状をおっしゃいましたが、例えば、過去には郡山高等学校の倍率が1.5倍だったときもあり、400人を募集して200人が落ちたということもありました。これは県外に出ていく生徒が、18パーセント、2割弱と、一番多かったときです。

ある学校に、落ちる子どもが集中していることを課題として認識するのか、200人が落ちていたときよりも、今は穏やかになっていると考えるのかという違いだと思いますので、そこをどう考えるかということです。今の子どもたちは、必ず私立学校の入学試験に合格して、それから公立学校を受験しますので、そのようなことが起こるのではないかと。

今井委員長がおっしゃったように、県立高等学校適正化実施計画の中で、アンバランスが起きているという実態は、我々は真摯に受け止める必要があると思います。今回、添上高等学校でも大きく定員が割れております。なぜかということは、我々も検証できていないのですが、南部・東部地域の高等学校では恒常的に定員が割れています。新しい学校をつくることによって、今は一番しんどい時期を迎えていますけれども、新しい学校を開校したとき、子どもたちに来てもらえるような学校づくりを推進していくよう、年度ごとに課題を整理し、それをどのように適正化実施計画の中に反映させるのか考えていきたいと思っています。

今井光子議員 ぜひ意見を聞いて進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

## コロナ禍での県立高校でのクーラー使用電気代 児童生徒、教職員の健康管理を第一にしっかり支援を

今井光子議員 今、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避けると言われておりますけれども、先ほど、クーラーの設定温度の話がありましたが、昨年、校長先生が非常に電気代を気にしてクーラーを消して歩いたという話を聞いております。当然、クーラーをつけながら換気をするため、さらに電気代が掛かると思いますが、電気代の負担について、県は考えているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

春木学校支援課長答弁 県立学校の空調設備の使用にかかる電気代について、質問がありました。

県立学校の電気代にかかる今年度の予算額については、3億1000万円余りが計上されています。

各学校に対しては、今月11日に「新型コロナウイルス感染症の感染予防対策にかかる県立学校施設での空調設備の運用について」という文書を通知しており、通知の中で、例年よりも空調設備を稼働させる日数が増加することに加え、空調設備の稼働中に換気をするため、室温が上昇し、例年以上に電気使用量が増加することが見込まれるが、児童生徒及び教職員の健康管理を十分踏まえて、適切に稼働させるようお願いしているところです。

あわせて、その他の学校運営費の節減に取り組みされた上で、空調設備の電気代が増え、学校運営費が不足する場合は、学校支援課に相談するようお願いしているところです。

4月、5月は、学校が臨時休業となっており、その分、電気代は減っていると考えておりますが、夏休みが短縮されるため、その分は電気代が増えると思っております。現時点では、その分の差引きが、どのようになるかは分かりませんが、増加する場合は、教育委員会全体の予算から、各事業の執行状況を把握した上で、執行残が見込まれるものがあれば、そちらを電気代として充当す

ることも考えているところです。

## コロナ禍での熱中症予防対策 従来であれば夏休みの期間の登校にあたり、熱中症対策が欠かせません

今井光子議員 熱中症の関係ですけれども、35度以上は屋外活動をしないようにという文部科学省のガイドラインが出ておりますが、今年は、従来であれば夏休みの期間に、子どもたちが学校に通うことになるので、熱中症のことは非常に心配しております。学校の先生も、1日授業をするとマスクを3枚ぐらい替えないと、ぼとぼとになるということです。文部科学省のガイドラインを見ると、保健室に冷凍庫を設置して、ペットボトルの水を凍らせておくという、熱中症が発生したときの、そういった対応が詳しく出ていますけれども、熱中症の対策について、県で考えていることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

子どものことについても、いろいろ聞こうと思ったのですが、時間がなくなってしまったので、また個別に聞かせていただこうと思います。

稲葉保健体育課長答弁 熱中症の防止については、保健体育課から4月1日に、「熱中症の事故防止について」という通知を1度発出し、その後、学校教育活動が徐々に再開されるに当たって、5月11日、6月1日にも通知を発出しております。

その中で、今年度は在宅学習期間が長かったので、子どもたちが、暑熱順化が十分にできていないこと等を十分に注意した上で学校教育活動を再開させること、また、熱中症予防のためにマスクを無理強いすることなく、マスク等を外して活動することなどを通知し、現在のところ、例年より熱中症の発生報告数は少なく、予防はできていると思います。

部活動、体育の授業においても、十分な水分補給や休憩時間を例年よりも長めに取ることなどを校長会等を通じて周知しておりますので、今後も徹底していききたいと思います。

(了)